

議第4号

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和4年2月24日

高島市長 福井 正 明

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を次のように指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称
高島市新旭総合福祉センター「やすらぎ荘」
- 2 指定管理者となる団体の名称および所在地
社会福祉法人高島市社会福祉協議会
理事長 古川 進
滋賀県高島市勝野215番地
- 3 指定の期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで